日中戦争、第二次世界大戦中の国際労働機関、国際労働組合、キリスト教社会主義運動 —連合国の戦争目的としての「生活水準の向上」を支えた国際的な連帯—

小 野 坂 元

How should we understand the origins of international organizations after the Second World War, especially those of the United Nations (UN) Specialized Agencies that deal with economic and social fields? This has been considered from the viewpoint of how the legacy of the inter-war international organizations was inherited by the UN system. However, reviews of the former literature on the transition from the League of Nations to the UN reveal a lack of studies about the wartime activities of international and non-governmental organizations.

Previous studies have examined historical facts about social and economic organizations under the League of Nations during wartime. However, they have focused on the distance between wartime leadership at the pinnacle of power politics and the activities of these organizations based on independence from power politics. Several studies clarified that this distance was desired in international technical cooperation during the inter-war period. However, the study of international organizations has reached a stage where it is necessary to examine their experiences in the Second World War in more detail, as these experiences were different from the aspects of legacies in the inter-war period, which the newly established UN system inherited.

We must re-examine the wartime collaborations between some international social movements and the Allied Powers. The International Labour Organization (ILO) was established in 1919 and has survived through the Second World War to the present; yet, the relationship between the ILO and the Allies or other international organizations have not been adequately examined. Following the announcement of the Atlantic Charter by Britain and US in August 1941, the ILO was among the first to respond to the fifth clause of the charter, which called for improving working conditions and "raising standards of living." This was reflected in the ILO holding the Wartime General Assembly in October of the same year. Therefore, in examining the trends of international organizations during the Second World War, this study focuses on the ILO's history and the purpose of "raising standards of living."

Specifically, it will consider the following items regarding the international trade union movement and the cooperative movement, from the 1937 Sino-Japanese War to the Second World War. First, how were European and American trade unions involved in the Chinese resistance to the Japanese invasion? Second, what kind of international activity was promoted by the Young Women's Christian Association (YWCA) in the Chinese Industrial Cooperative Movement under the Japanese invasion of China that was accompanied by the air raid? Based on the above movements and the social purpose of the 1941 Atlantic Charter, the provisions on "standards of living" were emphasized at the General Assembly of the ILO and the Bretton Woods Conference in 1944. In the third section of this paper, I will focus on our forgotten genealogy of "standards of living" in the creation of the post-war

international order and reconstruction of international organizations. Through these examinations, the conclusion shows the relationship between the international trade union movement, the YWCA, and the ILO during the Second World War.

はじめに

第二次世界大戦後の国際機関、とくに社会・経済領域を扱う国際連合(国連)の諸機関の起源をどのように把握すべきだろうか。こうした主題は通常、戦間期の国際連盟(連盟)の遺産がどのように第二次世界大戦後の国連に継承されたか、という観点から検討されてきた。だが、歴史的な観点で連盟から国連への移行を分析しようとする場合は、一見空白の時期に思われる日中戦争から第二次世界大戦にかけての国際機関の活動や、それを活かした戦後構想の形成が、どのように展開していったのかを検証する必要があろう。戦争そのもの、および戦争目的や戦後構想をめぐる政治過程に、この時期の国際機関はどのように関わったのだろうか。本稿は、この点の検討を国際労働機関(ILO)¹に即して行うものである。

第二次世界大戦中の国際機関についての歴史学 的検討は、外交史や国際機関史でこれまで必ずし も正面からなされていなかったように思われる。 外交史的なアプローチでは、第二次世界大戦の戦 争指導それ自体から、戦後構想の議論の比重が大 きくなっていく過程、あるいは連合国内の大国間 での駆け引きの詳細が検討されてきた。国家間関 係を主とするこの分野では、戦争目的と国際機関 との開戦当初からの関係性が主題とはなりにくか った²。むろん、連盟傘下の社会・経済機関を主 題とする研究において、第二次世界大戦中のそれ ら組織をめぐる事実関係は検討されてきた。だが、 そうした研究は、権力政治の極致ともいうべき戦 争指導とそれら機関との差異を、戦間期の国際的 な技術協力に表れた権力政治からの自立性をめぐ る観点から論じている³。だが、国際機関史は冷 戦期の再検討を念頭に置くと、国際技術協力を中 心とした戦間期連盟の遺産が第二次世界大戦後の 国連傘下の機関へ継承された側面からいったん離 れて、第二次世界大戦中の国際機関の活動をより 詳細に実証すべき段階にきていると思われる。結 論を先取りすれば、第二次世界大戦の連合国と戦 争目的を共有した国際機関が交戦国の一方に肩入 れした経験を理解することは、冷戦という新たな

対立構図の中における国際機関の位置を考えるために必要なのである⁴。

1919年に設立され、第二次世界大戦を経て現 在まで存続している ILO については、第二次 世界大戦中の実情の再検討が始まったばかりで、 ILOと連合国および枢軸国との関係、あるいは他 の国際機関やNGOとの関係の検討はあまり進ん でいない⁵。だが、1941年8月の英米首脳による 大西洋憲章の発表を受け、その第5項に労働条件 の改善と生活水準の向上が掲げられた点にいち早 く反応を示したのは、ILOである。それは同年 10 月に ILO が戦時緊急総会を開催したことに表 れている。ILOにおいて戦後構想に関わる議論は、 1941年段階から存在していたのである。それゆ え、本稿では第二次世界大戦中の国際機関の動向 を検討するにあたって ILO に着目している。ILO 史のこうした展開は、第二次世界大戦中の国際機 関構想を平時への移行を中心的課題とした大戦末 期の議論として捉えるだけではなく、開戦当初か ら戦争目的と結びついた戦時の産物としてこの時 期の国際機関の活動を理解することを要請してい るのではないだろうか。

それでは、第二次世界大戦において ILO が連 合国に肩入れした経験の大きさをどのように捉え るべきなのか。裏を返せば、戦間期の国際機関の 遺産が、そのままでは第二次世界大戦後に継承さ れ得なかったということなのだろうか。そしてな ぜ、連合国の戦争目的というべき大西洋憲章に、 労働条件と生活水準の条項が存在するのか。これ らの素朴な疑問は、イギリスの労働者階級に共有 されていたであろう、戦間期における失業や貧困 に対する苦難に接したことで着想したものである。 というのも、ケン・ローチ (Ken Loach) 監督の 映画「1945年の精神」の冒頭において出演者ら が、「戦争は嫌だが、戦間期の貧困には戻りたく ない」と話していたからである。戦争による被害 がないだけでは、必ずしも平和を意味しないこと を彼らは実感していたといえる。本稿での具体的 な検討課題の前提として、当時の思潮を若干なが ら確認してみよう。

上記のような労働者たちの生活実感は当時の経済学者も意識していた。たとえば、イギリス亡命

中にキリスト教左派グループで活動していた時期のカール・ポランニー(Karl Polanyi)は、「平和の意味」という 1938 年の論考で、「国家間に平和的秩序を据えようとしたところで、それは単に戦いを拒否することではなく、そのような秩序の制度的基盤を着実な形で作り上げることでしかなしえない」と述べている。つまり、単なる反戦の主張は平和的な国際秩序に結びつかないという。そのためポランニーは、「経済生活を一般民衆のコントロール下に置き、社会における所有の格差をなくすこと」を平和的な国際秩序に向けた最初の一歩に据えた。それでは、一般民衆の経済生活と平和的な国際秩序との関係性は、戦時下ではどのように論じられたのであろうか。

こうしたポランニーの主題を第二次世界大戦 中のILOについての研究で引き取るために着目 した文章がある。それは、ILO の事務局長(1939-1941 年在任) で 1941 年にアメリカの駐英大使に 転じたワイナント (John G. Winant) の第二次世 界大戦中の談話である。この談話は、タイムズ 紙に掲載された文章(1941年2月10日発行)で あり、イギリスの国際政治研究者にして当時同紙 編集者であったカー (E. H. Carr) の 『平和の条 件』(1942年)に引用されている。そこでワイナ ントは駐英大使として赴任するにあたり、「若干 の民主主義諸国は軍備だけでなく社会政策でも準 備不足だったことに乗じられ、そして失業問題お よび安全保障問題の解決に失敗したことで、ファ シズムとナチズムの手中に落ちてしまったのであ る」と述べている⁷。上記の「ファシズムとナチ ズムの手中」とは、自民族の生存を最優先し、内 には非民主的な体制を築き、外には領土拡張を求 めた日独伊といった枢軸国の伸長を意味している。 こうした諸国に対抗するために、単に反ファシズ ムを唱えるのではなく、内政改革と国際協調を関 連づけなくてはならない、というのがワイナント そしてカーの問題意識であった。

このワイナントの談話からうかがえるのは、第二次世界大戦中において社会政策と対外政策との 関係性を探究することが、枢軸国に対する戦勝と それに続く平和の条件として考えられていたこと である。こうした背景を念頭に置き、大西洋憲章 第5項(労働条件の改善と生活水準の向上)に対するILOの反応、そしてILOと加盟国との媒介となる国際的な社会運動がどのような位置を占めていたのか、という点を検討するのが本稿の課題である。

ここでいう ILO と加盟国との媒介となる国際 的な社会運動とは、西欧諸国とアメリカにおける 労働組合、協同組合、キリスト教団体による、各 国政府に対して自立的な社会運動である。では、 それらの運動の日中戦争から第二次世界大戦にか けての展開になぜ着目すべきなのか。それは、労 働組合、協同組合、キリスト教団体といった国家 に対して自立性を持つ組織の国際的な運動に、ポ ランニーのいうように「経済生活を一般民衆のコ ントロール下に置しいて、ワイナントのいう「フ ァシズムとナチズムの手中 | から脱出する契機が どれほどあったかを、史料に即して検討したいか らである。実際、それらの運動は、社会運動の側 から対外的な安全保障問題を捉える視点を持って いた。この点に、「生活水準の向上」が、反ファ シズム戦争を経て国際機関の目的として浮上して くる土壌があったのではないか。それゆえ、第二 次世界大戦中の連合国が掲げた戦争目的や戦後構 想をめぐる一連の展開において ILO がどのよう に関わったのかということを考えるにあたっては、 これまであまり着目されてこなかった、それらの 運動と ILO との関係を検討する必要がある。

注目すべきは、そうした社会運動が取り組んだ 安全保障問題で意外にも重要な位置を占めるのが、 日本の侵攻を受けている中華民国を支援するとい う課題であったことである。もっとも、社会運動 ないし平和運動が一定の政治的役割を果たす領域 が、一般にボイコットや港湾ストライキなどの流 通をめぐる点に関係することを想起するならば、 西欧とアメリカの社会運動において、地理的に離 れた中国を支援することが流通の観点で語られた のも不思議ではない。実際、後述するようにそれ ら団体の対中支援は、その初期の段階では対日貿 易のボイコットであり、続いて中国の非占領地域 における協同組合運動への金銭的支援という形で、 物資や通貨の流通過程への関与を主としていたの である。中国史の視点での日中戦争史研究の成果 の一部は⁸、そうした流通過程の領域で日本への 抵抗と対中支援を試みた国際的な社会運動の動向 と突き合わせることで、将来的には国際関係史に 接続され得る。本稿は、その回路を開く手がかり を求めるものでもある。

以上のような問題意識から本稿では、第二次世 界大戦中のILO について、ILO がどういった国 際的な社会運動と連帯しようとしたのかを検討し つつ、この時期の「生活水準の向上 | 概念の意義 を明らかにしていく。本稿の構成は以下のとおり である。まず、日中戦争初期の国際労働組合の 排日ボイコットが、労働組合の側からの対外政策 論を形成する端緒となっていた点を確認する。そ して、日中戦争期の中国において、キリスト教 女子青年会 (YWCA) の対中支援活動が戦時救 済から協同組合運動(中国工業合作、Chinese Industrial Cooperatives) へと展開したことと、 それに呼応したキリスト教社会主義者のネットワ ークの動向を明らかにする。さらに、ILO が上 記の国際運動の成果を受け取ることで大西洋憲章 以来の戦後構想を具体化しつつ、連合国の戦争に 協力していった過程を明らかにしたい。ここでは 英米の労働運動、キリスト教社会主義運動による 対中援助の継続から、1944年のILOフィラデル フィア総会および国際通貨基金(IMF)と国際復 興開発銀行 (IBRD) の設立会議となったブレト ンウッズ会議の両会議にいたる過程を論じる。と りわけ、それら会議において、大西洋憲章に紐づ けられた「生活水準の向上」という観点が国際機 関の目的として確立していったことが着目される。 これら検討を通じて、戦間期には存在し得なかっ た、第二次世界大戦中の国際労働運動、YWCA、 ILOの関係性を示したい。

1 日中戦争前夜からの国際労働運動――アメリカとILO、イギリスとIFTU

1-(1) ILO における米中接近の動きと日中戦争勃発後の欧米労働組合による対日ボイコット

国際労働運動による日中戦争期の排日ボイコットを本節で扱うにあたり、日中戦争勃発直前の中国をめぐる国際労働問題の概況を確認しておこう。まず着目されるべきものが、日系の在華紡

績工場で発生した大規模なストライキである。こ の 1936 年 11 月の上海・青島在華紡ストは、日本 の海軍陸戦隊の青島上陸という緊迫した事態にま でいたった。中国の労働運動の鎮圧のために日本 軍を動員したことは、アメリカ世論の中国問題へ の関心を高めることになった⁹。その直後の 1937 年2月に、ワシントンで ILO 繊維準備会議(本 会議は4月)10が開催された際は、繊維製品の貿 易摩擦と労働者保護をめぐる米中接近の流れに各 国の注目が集まった。ILO事務局は、これまで中 国の労働条件の改善のため、上海租界などにおけ る治外法権下での工場監督制の樹立に向けて英日 中の間での妥協を模索してきた。しかし、そうし た妥協路線が行き詰った段階にあったため、ILO は ILO 繊維会議での米中協力に期待をかけるこ とになった。

この会議を開くよう提唱したのは、ローズヴェ ルト(Franklin D. Roosevelt)米政権の後押しを 受けたアメリカの社会保障委員会の委員長で後に ILO 事務局長となるワイナントであった 11。アメ リカ自体の経済利害は、低賃金に基づく安価な外 国製繊維製品の輸入を減らし、国内の雇用を創出、 維持するところにあった。このアメリカの思惑は、 租界に中国の労働法制を適用することで治外法権 を利用した不平等な競争を是正し、労働条件を改 善すべきだという中国側の年来の主張と結びつい た 12。こうした中では、日本側がいかに中国資本 の工場よりも在華紡の方が高待遇だと示したとし ても、貿易摩擦の渦中にあって、しかも大規模な 在華紡ストに直面した日本の立場が苦しいことに は変わりなかった。中国資本の工場よりも在華紡 の方が労働条件の点で優れているとの日本側の論 法は、イギリスの外交官や商務官に通用したとし ても 13、貿易摩擦への対処から国際労働基準の必 要性を説き、租界の撤廃への道筋をつけようとす る ILO に対しては通じなかった。ILO が租界の 撤廃を視野に入れていたのは、ILO 設立当初から ILO 総会において中国代表が租界の撤廃を求める 演説を繰り返していたからである¹⁴。ILO 繊維会 議終了後、各国政府当局者に声明を発した ILO は、繊維業界の貿易摩擦と中国租界の労働法制問 題とが連関していることを明言するにいたったの

である ¹⁵。この 1937 年の ILO 声明は、1934 年段 階では日本に向けられた低賃金に由来する輸出拡大、いわゆるソーシャル・ダンピングの疑いを否定した ILO の対日宥和姿勢 ¹⁶ とは明確に異なる。

この時期の ILO で生じていた米中接近は、盧 溝橋事件(1937年7月7日)以降の日本による 対中武力行使の拡大に際しての国際労働運動の方 向性に影響を与えていく。各国外務省が日中戦争 に対して傍観姿勢をとったとしても17、労働組合 や社会主義者らは中国の抗日運動を放置するわけ にはいかないと考えていた。あわせて、中国の抗 日運動がスペインの人民戦線の二の舞となること は受け容れられなかった、という当時の国際労働 運動、社会主義運動の事情も存在した。スペイン では1936年7月17日、スペイン領モロッコでス ペイン人民戦線政府に反抗する軍が蜂起し、これ をきっかけにスペイン全土が、独伊から援助を 受けることになる反乱軍と人民戦線政府との抗争 に突入していた。これに対しヨーロッパ27か国 政府は、当初スペイン人民戦線政府に肩入れする とみられたフランス人民戦線内閣が提起したスペ イン内戦不干渉委員会の設置に賛成し、1936年9 月9日にロンドンで同委員会を開催した。とはい え、不干渉委員会が成立しても独伊による反乱軍 支援は停止されなかった。こうした状況に憤慨し たヨーロッパ諸国やアメリカ大陸の社会主義者と 労働者らが、スペイン人民戦線政府側に立って義 勇兵として参加した。各国の社会主義政党や労働 組合にしてみれば、以上のようなスペイン内戦の 構図が日中戦争でも繰り返されるように思われた。 たとえば、イギリス共産党の機関紙は日中戦争が 漸次拡大していった 1937 年 8 月 24 日掲載の風刺 画で、日独伊のファシズム枢軸に対する義勇兵の 「上海―マドリード枢軸」を描き、スペインと中 国の反ファシズム連帯を訴えていた。この風刺画 には「他の枢軸」として耳を塞ぐイギリス政府要 人も描かれており、各国の不干渉政策に対する批 判も表現されていた18。

ただし、国際労働組合連盟(IFTU)、労働と 社会主義インターナショナル(LSI、再建第二イ ンター)に代表される社会民主主義勢力は、自ら に大きな犠牲を強いる国際義勇軍という手法には 抵抗感を抱いていたが、一方でスペイン情勢をめ ぐって不干渉政策を決め込む英仏両政府を支持す ることも選べなかった。英仏両国で政権を担っ ている、あるいは今後一層政権に食い込んでいき たい社会主義政党と労働組合は、それら国内政治 においては、保守政党と共産党とに挟まれて苦し い立場に追い込まれていった。しかもスペイン人 民戦線内部での党派対立が激化するにおよんでは、 IFTU や LSI が中道の立場で介入することは困難 を極めた。こうした事情から、義勇軍派遣以外の 手法が求められていたのである ¹⁹。

そこで、日本の対中武力行使をきっかけに IFTU と LSI は、日本の繊維製品を買わない、日 本に軍需物資を売らせないためのボイコットを 組織しようとした。この日本製品不買には、日 本に外貨を獲得させないという形で、日本が軍需 物資を輸入することを防ぐ意図があった。繊維製 品を買わないボイコットは、アメリカにおいて は、アメリカ労働総同盟(AFL)の主導で1937 年8月から動き出していた²⁰。ヨーロッパおよび 英連邦では、イギリス労働組合会議(TUC)を 中心に次第に会合が重ねられていった21。そし て、TUC は「日本の繊維を買うことは中国人を 爆殺すること」というフレーズを広めるべく、活 動を進めていった。この動きについて付言する と、ヨーロッパに滞在していた商務印書館長の 朱懋澄(Thomas Tchou)が、イギリス運輸並一 般労連(TGWU)や国際運輸労連(ITF)に働 きかけていたことも、上記の運動の推進力とな った²²。また、イギリス運輸労働運動の指導者と して、TGWU の結成者で長らく書記長を務めた ベヴィン (Ernest Bevin) が挙げられるが、彼は 1940年に戦時内閣の労働相として入閣し、ロン ドンでの 1942 年 ILO 戦時緊急総会を主導するこ とになる(その時期については、第3節参照)。

1-(2) 1938 年の IFTU-LSI 合同会議における対日 非難決議と日本の ILO 脱退

日本軍の中国における軍事行動は拡大する一方であった。日本軍が1937年12月13日に南京を占領すると、その直後にあたる1938年1月15日、ブリュッセルではILO理事会の労働者代表

も交え、IFTU と LSI による合同の対日非難決議がイギリス原案を審議した上で発せられた 23 。この決議の賛同者に、ILO 理事会の労働者代表が含まれていたことは、日本政府を刺激することとなった 24 。ILO 事務局長のバトラー(Harold B. Butler)、ILO 東京支局および日本の社会局官僚は日本の ILO 残留を望んでいたが 25 、この段階では、各国の労働組合が日本に寛容であるはずはなかった。日本に対し ILO 残留交渉を行っていたバトラーも、1938 年 3 月の時点で対日宥和を断念したことを TUC に伝えていた 26 。結局、日本政府は 1938 年 10 月、ILO 事務局に ILO 脱退を通告した。

国際労働運動の動きを受けて ILO は対日姿勢 を硬化させた。しかしながら、上記のような労働 組合が主導した対日ボイコットによって日本の武 力行使を抑制するという手法には、かえって新た な武力行使を招く危険もあった。実際、IFTUの 会合においてオランダ代表から、経済的に困窮し た日本が蘭領東インドの石油を狙って武力行使す る可能性について懸念が発せられていた。これは スペイン内戦にからんで、独伊に対しボイコット を組織的に実行した場合に、さらなる武力紛争に よる報復を惹起することが IFTU 内でも予想さ れていただけに、現実味のあることと認識された。 それに加え、もしボイコットを理由に日本の武力 行使が一層過激化することがあれば、各国外務省 がそれぞれの国の労働組合にその責任を負わせる であろうことは、容易に予想できることでもあっ た²⁷。そのため、IFTU は加盟労組を通じて各国 政府をボイコットに引き込もうと動いていたが28、 その姿勢を貫けずにいた。政府と資本の代表を抱 えた ILOも、不安定な立場に置かれた各国の労 働組合や社会主義政党と対日ボイコットを通じて 連帯を深めることは難しかった。

1-(3) 対中支援のための国際的な労働組合運動、 反戦運動と ILO 中国分局の連帯

だが、日本の侵略を受けた中国を国際社会が支援する方法は、全くなかったわけではない。たとえば、イギリスで発足した反戦団体の中国キャンペーン委員会(China Campaign Committee,

CCC)の活動、そしてこの活動と TUC を中心と する各国の労働組合および ILO 中国分局との協力が挙げられる。

日本軍は中国の首都南京陥落以降も戦線を拡大 し、1938年10月には広東および武漢を占領した。 これを受けて CCC は 1938 年 11 月、人道的、効 果的な武器としてのボイコットの意義を強調する 声明を発した²⁹。この声明は同時期の TUC 決議 と同趣旨の内容でもあった。CCC は 1939 年 1 月 18日、日本が近衛、平沼政権と続く中でファシ ズム化が進んでいると警鐘を鳴らし、そうした反 動政権下において労働者と農民が国家総動員法の 犠牲になっていると表明した³⁰。続けて CCC は 同年1月28日、ノー・シルク・キャンペーンと いう、前年のクリスマス商戦を狙い撃ちにした対 日ボイコットの成果報告を行った。その成果報告 においては、絹などの繊維製品といった日用品を 普段から購入している主婦の眼を活かして、ボイ コットの標的とすべき日本製品を特定した手法が 取り上げられた31。

国際労働運動でも、ヨーロッパ諸国と中国の 労働者の連帯が一層高まっていった。IFTUは 1939年7月にスイスのチューリッヒで総会を開 き、中国国民党系労働組合の中央組織の中国労働 協会 (Chinese Association of Labor) 会長であ る朱学範(Zhu Xuefan)を招いて討論している。 この会合では、破壊的な日本の行為のみならず 列強政府の「犯罪的受動性」が強く批判された 32。 これを受けて1939年8月にCCCは、同年7月 26日のアメリカ政府による日米通商航海条約廃 棄通告をきっかけにイギリスも対日通商条約を破 棄し、国際的な対日断交の流れをつくるべきであ ると主張した。そうした CCC の意思は、「中国 を支援しないことは、中国だけではなく、民主主 義とイギリス自体への裏切りだ」、「すべての日本 製品を拒否せよしと記載されたリーフレットを通 じた宣伝活動に込められた33。

これに呼応するように、1939 年 8 月の TUC 総会で、TUC から IFTU に対して対中関与を継続すべきと申し入れることが決議された 34 。翌月の CCC の TUC 宛て文書には、ナチ・ドイツと同様に国際法と外交の常識を無視して中国を侵略して

いる日本が英中関係の妨げになるとして、日英通商航海条約の廃棄をイギリス政府に求める方針が示された。さらにこの CCC 文書は、日本と英連邦全体との間での、完全な通商断絶が求められるという主張にまでおよんでいた³⁵。戦間期のイギリスの労働組合と社会主義者が雇用維持と緊張緩和の視点から英ソ間の通商断絶を避けようとしていたことに比べると³⁶、中国を支援し日本の軍事行動に抵抗するために日英通商断交を求める上記の1939年8月段階の方針は、強硬な内容であったといってよい。

こうしたイギリス労働組合による対日ボイコッ トから広がった反戦運動は、中国ではどのように 受け止められたのであろうか。中国国民革命の 指導者孫文 (Sun Yat-sen) の夫人として知られ、 中国の国民党と共産党との連帯を訴えてきた宋慶 齢 (Soong Ching-ling) は、イギリスやアメリカ の港湾労働者が日本向けの積み荷を拒否し、女性 たちが日本の絹製靴下に対し不買運動をするとい う行動に、「私たちはどんなに感激し、喜んだこ とか!」と称賛した。この労働運動に対する宋慶 齢の評価は、各国政府が日本の対中侵略を傍観し ていることへの彼女の不信感と一体のものであっ た³⁷。こうした労働運動を起点とする国際的な反 戦運動に触発された宋慶齢は、後述するように戦 時下の協同組合運動である中国工業合作の国際化 を進めていく。

ボイコット以外にも、中国の西北部に国際的協力の象徴として「国際平和病院」を設置するため、ヨーロッパ諸国から中国へ600ポンドの募金が送られた事例がある。この送金にあたっての人的、組織的なつながりは、ヨーロッパのIFTUないしLSI加盟の労働組合、政党がILO中国分局に送り、同分局長の程海峰(Cheng Hai-feng)から、ニュージランド人で上海租界の消防士、工場監督官の経験を持つアレー(Rewi Alley)を経由し、そこから朱学範など国民党系労働組合の指導者へ引き渡されるというものであった38。

だが、1937年8月13日の第二次上海事変勃発 以降の日中軍事衝突、またさらなる戦線拡大によって沿岸部の工場を失った中国において、国内難 民化した中国人が直面した状況は深刻であった³⁹。 前述したように国際的な対日ボイコット運動も、アメリカの日米通商航海条約廃棄通告をきっかけに1939年に入ってから活気づくなど、日中戦争初期から中国への効果的な支援が存在していたわけではない。そのため、そうした初期の苦境と向き合い、さらに国際的な支援の受け皿をつくった中国国内での活動についてふれなければならない。それは上記のアレーも大きな貢献をなした協同組合運動であり、中国工業合作と呼ばれる一連の運動である。次節では、その運動の国際的文脈を引き出すにいたる中国 YWCA を中心としたキリスト教社会主義者の連帯を扱う。

2 中国工業合作の国際化における中国 YWCA の役割

2-(1) 日中戦争勃発直後の中国 YWCA

日中戦争期の国際協同組合運動の形成において、 なぜ中国 YWCA が重要な役割を果たしたのか。 そうした展開にいたる都市支部の上海 YWCA に よる前史が存在していた。上海租界の労働問題 に 1920 年代から対処してきたオーストラリア出 身のソーシャル・ワーカーにして、上海 YWCA 産業部顧問を務めていたヒンダー (Eleanor M. Hinder) は、労働条件改善に対する資本家の消 極的な姿勢を批判しつつ、学生運動や ILO の協 力の下での工場監督官制度の整備によってそうし た資本家の態度を変えるための運動に従事してい た⁴⁰。また、一女工から上海 YWCA 産業部長と なっていた鄧裕志 (Cora Deng) は 1931 年の段 階で、「1920年代前半の YWCA は外国人指導者 が大半だったが、今では中国人幹部、加盟者も増 え、南京政府に工場法施行を迫るまでに発展した。 夢は叶う」と述べていた41。このように中国労働 運動を通じて YWCA は中国世論の形成に貢献し ていた⁴²。そして、1930年代半ばの世界大恐慌 の克服期に中国 YWCA への加盟者が増加してい き、盧溝橋事件、第二次上海事変直前の1937年 の時点においては、女性労働運動の組織化が進ん でいた ⁴³。

1937 年 8 月 13 日に始まる上海での日中武力衝 突のただ中にあったヒンダーは、1927 年の 4・ 12 事件以降の白色テロ(蒋介石による共産党弾 圧)、1932年の第一次上海事変に続き1937年に 直面したこの三度目の危機に対し決意を新たに した。その決意とは、上海 YWCA の戦時救済事 業において、救援物資支援のみならず平時から 積み重ねてきた労働者教育を活かすことであっ た4。しかもそれはヒンダーのキリスト教信仰に 裏打ちされていた 45。そうした内容をふまえ、ア メリカ YWCA に所属し、中国での活動に従事し ていたガーラック (Talitha Gerlach) が YWCA の国際事務局である世界YWCAへ、中国情勢 や今後の事業の構想を1937年9月に送付した⁴⁶。 世界YWCA事務局長のウッズマール(Ruth Woodsmall) は、1937年10月25日付けでガー ラックに宛てた書簡で教育事業と学生運動との連 携を強調し、中国においてそのような事業を展開 していくよう激励している ⁴⁷。

中国 YWCA による国際社会への働きかけとし ては、まず1937年8月31日に世界中のキリス ト者に対中支援を求める公開書簡を発表したこと が挙げられる 48。 続いて同年 10 月、中国 YWCA はそうした対外的な声明の一環で、アメリカの中 立法を批判した。日本が中国に対して宣戦布告し ていなかったため、アメリカは形式上では交戦国 ではない日本と、軍需物資をも含む貿易を平時と 同様に続けていたからである。中国 YWCA は国 際社会全体に向けて、中国戦線における日本軍の 国際法違反、人権侵害の実態を伝えるとともに、 アメリカの対中支援を引き出すことを重視してい た。そのために彼女らは同声明を通じて、上海の 戦火に晒さられている工場労働者の中国人少女の 困難な状況を伝えようとした49。加えて、やはり アメリカの関心を引くのは経済問題であると考え た中国 YWCA は、「日本の繊維製品に対するボ イコットは中国の組織労働や進歩的勢力によって 行われているが、これはアメリカ産業および労働 者を助ける運動でもある | とアメリカに呼びかけ ていった⁵⁰。さらに1938年3月8日の国際女性 デーに際しては、中国 YWCA を中心とする中国 の女性団体の合同声明が発表され、そこで国際平 和運動との関連や、排日ボイコットの継続が提起 された ⁵¹。

2-(2) 対中援助の受け皿としての戦時下の協同組 合運動(中国工業合作)と中国 YWCA

1938年に入ると戦時中国の協同組合運動である中国工業合作の実現に向けた動きが進んでいた。この運動の中心人物となった前出のアレーは、戦前は上海租界の工場監督官であり、上海 YWCAのヒンダーとも親交を有する人物であった 52。他方、蒋介石(Chiang Kai-shek)率いる国民政府がこの運動に協力する意思を示したが、それはクラーク=カー(Archibald Clark-Kerr)イギリス駐華大使が孔祥熙(H. H. Kung)財政部長に対して工業合作社の重要性を指摘したからである 53。この運動に中国 YWCA が加わり、戦時救済から生産復興に移行するために、沿岸部からの難民に労働者教育を施そうとしていく。

そうした中国 YWCA の活動を追っていくに あたり、1920年代初めから中国の女性労働問 題の活動に関わっていた、アメリカ人で前中国 YWCA 産業部長のハース (Lily Haass) の次の ような視点は興味深い。彼女は、ファシズム的 傾向に対抗する手法について、キリスト教の理 念とあわせ YWCA の中国における日中戦争勃発 前までの労働者教育事業に裏づけられた女性運 動がその解答を与えると考えていた 54。したがっ て中国 YWCA は、難民化した沿岸部からの労働 者、とりわけ女性に対する教育をきっかけに自助 の手段を提供しようしたのである。その教育内容 は裁縫など、消耗品や雑貨の生産の基礎となる技 術を中心としていたが、これは中国 YWCA の主 要な労働者教育事業の女工夜学を引き継ぐもの であった55。あわせて、国際情勢については中国 YWCA の 1937-38 年の年報で、「1937 年初の中国 YWCA 産業部が企画したサマーキャンプの時期 から、日本軍の動きが怪しかった」として、次の ように述べられている。その内容は、「7月7日 そして上海に戦火が拡大した8月13日を経てか ら現在にいたっても、諸外国から必要と望まれる 援助を得ることは期待できないと思われる。国際 的な解決を望むよりも我々自身で中国を救わなく てはならないであろう」というものであった ⁵⁶。

上記の1937-38年の年報で明言された、戦時救済さらにそれ以上の「救国」という中国ナショ

ナリズムに応えようとする中国 YWCA の決意は、中国への戦争協力と国際的なキリスト教団体の性格とのバランスを懸念するところがあった世界 YWCA 事務局を対中支援の方向へ引っ張っていくことになる 57。その理由としては、日中戦争勃発以来、3月8日の国際女性デーが訪れるたびに中国 YWCA を含む中国の女性団体から声明が発せられ、世界 YWCA としても対中支援の姿勢を示す必要に迫られていたことが挙げられるだろう。実際、1939年3月の世界 YWCA の社会・産業委員会の会議では、「世界 YWCA とその社会的責任」という決議に対中支援の項目が盛り込まれることになった 58。

それでは、「国際的な解決を望むよりも我々自身で中国を救わなくてはならないであろう」と考えていた中国 YWCA は、実際にどのような手段でそれを実行しようとしていたのだろうか。前述したように偶然にも、中国 YWCA は難民を再教育の上、協同組合の形でゲリラ戦をも支え得る医療用の繊維製品の生産に携わらせる手法を有していたわけであり、中国工業合作を推進するための基礎的条件を戦時下において提供することが可能であった 59 。さらに、協同組合の理念や手法を広めるにあたり、重慶や成都のみならず昆明、貴陽、西安といった各地の YWCA 支部が拠点となったことも注目に値する 60 。

以上のような運動を通じて、中国は日本に対す る抵抗を継続するための経済的基礎を固めつつあ った。さらに中国 YWCA は、1939 年に入ると 勝利への展望を語り始めた。そうした見通しは中 国 YWCA の国際教育事業によって、各地の協同 組合の工業合作社に拡散されていった 61。そして、 1939年7月には中国工業合作の国際委員会が香 港に設置された62。後述するように、この協同組 合運動は、英米の労働組合やキリスト教団体によ る対中支援の受け皿となっていく。中国工業合作 運動は国際的な人脈により開始されたとはいえ、 当初から海外から援助があり、それを受け取るこ とが可能だったわけではなかった。そのことは前 出の中国 YWCA の年報に示されたように、この 運動を推進した当事者自身がよく理解していた。 その現実を乗り越えて中国工業合作が、1942年1

月の連合国共同宣言に蒋介石率いる重慶政府が調印する前に、国際的な戦時協力の受け皿となっていったことの重要性は大きい。次節では、これまで述べてきた国際労働運動による日中戦争期の排日ボイコットと戦時中国の工業合作運動の成果が、1941年8月の大西洋憲章発表以降のILOの動きの中でどのように関係してくるのかを検討する。

3 戦時中の連合国の国際会議―労働と金融の両 国際機関における「生活水準の向上」の目的化― 3-(1) 1941 年、1942 年の ILO 戦時緊急総会

大西洋憲章が英米の首脳によって発表された 1941 年 8 月以降の ILO の動きを検討するにあたって、第 1 節でふれた 1938 年の日本の ILO 脱退からの展開を追っていこう。日本の ILO 脱退後、1939 年から正式に ILO 事務局長に就任したアメリカ社会保障委員長のワイナントと、そのさらに後任のフィーラン(Edward Phelan、1941 年にILO 事務次長から事務局長代理に就任)⁶³ は、日独に対してとくに批判的になり、後述のように反枢軸国の姿勢を明らかにしていった。独裁政権や軍国主義を排して社会政策の革新を追求した ILO は、連合国の側に立って 1939 年 9 月に勃発した第二次世界大戦に関わっていく中で、各加盟国政府および労働組合、あるいは国際協同組合運動との関係をどのように構築したのであろうか。

そうした ILO の思惑に対応する文書として、 イギリス労働次官のレゲット (Frederick W. Leggett) の1940年の覚書があるが、これは後述 するベヴィン労働相と ILO との関係を考える上 でも重要である。まずはこれに基づいて、イギリ ス労働省および労働組合指導者の ILO に対する 見方を確認しておこう。この覚書においてレゲッ トは、1939年に出された連盟改組に関するブル ース・レポートに対し、この内容は労資関係を軽 視するものであると批判していた。ブルース・レ ポートにおける「社会・経済事業の自立」とは社 会・経済事業と政治との関係性の再構築よりも、 両者の切り離しを意味する、とレゲットは考えた。 政治問題からの社会・経済事業の自立を提唱した ブルース・レポートは通常、第二次世界大戦後の 国連専門機関の発展にいたる前史と位置づけられ

る⁶⁴。しかし、政治と経済との関係、とくに労資協調のための市場への行政介入について模索していたイギリス労働省や労働組合指導者からすると、ブルース・レポートの内容は非常に不十分なものと映ったのである⁶⁵。このことが示唆しているのは、戦間期連盟の社会・経済的事業の遺産が第二次世界大戦後の国連専門機関へ受け渡されるには、戦時において国内の政治と経済との関係性を再編し、その試みを国際機関の戦後構想に導入する過程を経なければならなかったということではないだろうか。

1939年9月1日にドイツがポーランドへ侵攻 し、ヨーロッパにおける第二次世界大戦が勃発し た。ILOおよびアメリカ政府は、ILOによって 収集・整理されスイスのジュネーブ本部に所蔵さ れている各種統計がドイツに奪取されること、そ してその資料がドイツの経済運営の効率化に援用 されることを恐れた。1940年にジュネーブから カナダのモントリオール所在のマッギル大学へ避 難した ILO は、連盟に比して明確に反ファシズ ムの旗幟を掲げつつ、国際主義と民主主義の擁護 を強調していく 66。地理的にもアメリカに近づい たILOとしては、連盟非加盟国にしてILOの重 要な加盟国(八大工業国すなわち理事国)のア メリカおよび南米諸加盟国との協力関係を欠かす ことができなかったからである。そこで ILO は、 それら諸国におけるニューディール政策、すなわ ち消費を刺激し経済規模を拡大することで市場を 再活性化させる形での不況対策に着目し、ファシ ズムに対する代案を構築しようとした。労働条件 の向上を通した国際協調の形成を目指す ILO は、 ファシズムを批判するからといって、市場の自己 調整を信奉する自由放任、それに基づく世界大恐 慌以前の経済的国際主義への回帰を主張するわけ にはいかなかった。他方で、ローズヴェルト米政 権も、ニューディール政策の国際主義的な文脈を 打ち出すことで、旧来の孤立主義的な外交政策を 克服しようとしていた⁶⁷。このような「内政を扱 う国際機関 | と「内政と外交の新たな結合を求め る政権」との共振が、英米を中心とした連合国の 戦争目的の性格を規定していく。そして、その戦 争目的を受けて ILO は、以下で述べるように戦 時中の活動を推し進めていった。

1941年8月に英米首脳によって第二次世界大 戦における戦争目的を示す大西洋憲章が発表され たが、労働条件の改善と生活水準の向上を掲げた その第5項は、イギリス戦時内閣労働相のベヴィ ンの発案により挿入されたものであった ⁶⁸。この 第5項に素早く反応したのが ILO であり、1941 年 10 月 27 日よりニューヨークで ILO 戦時緊急 総会が開催される。ここでの議論を経て11月初 頭、大西洋憲章第5項を支持することを目的と した ILO 決議が発表された。これは 1941 年 ILO 戦時緊急総会決議と呼ばれる。その「一般決議 C-ii」では、政府、政府間団体、民間団体との協 力を深め、社会・経済領域における戦後計画を遂 行していくことが提唱された⁶⁹。加えてILOの 戦時協力に向けた姿勢を象徴するような決議も発 表された。それは、アメリカのILO加盟を推進 し、その後も ILO を重視し続けてきたアメリカ 労働長官のパーキンス (Frances Perkins) 主導 の下 70、アメリカを始めとした非交戦諸国によっ て採択されたものであり、ファシズムに対抗し民 主主義国を国際的に支援する「中立」諸国の決議 と呼ばれた71。ここでいう「中立」とは、もはや 単に非交戦国であるという形式的な文言に過ぎな かった。

1941 年 12 月の英米の対日宣戦後、ILO は英 米の戦争に協力する姿勢をより明確にしていっ た。1941 年 11 月に続く次回の ILO 戦時緊急総 会に向けて、年明けからフィーラン ILO 事務局 長代理とイギリスのベヴィン労働相との間で議 題や日程などの調整がなされた⁷²。1942年4月 にロンドンで開催された ILO 戦時緊急総会の冒 頭、ベヴィンは「人民の戦争は、人民の平和へと 通ずるものでなくてはならない」73と「人民」の 権利を強調する演説を披露した。このベヴィンに よる「人民」演説の意図は、人々はもはや抑圧さ れるだけの単なる労働者ではなく、自ら平和を構 築する主体である、という戦争目的の表明にあっ た74。前述のように日中戦争に際して、国際労働 運動による排日ボイコットが行われたことは、労 働運動の側から安全保障を語る試みとなってい た。ベヴィンのこの演説は、そうした経験の延長 線上にあったと考えられる。そしてベヴィンの得意分野である運輸労働者の労働条件といった、戦争努力の根幹に関わる議題を中心として、このILO総会の討議は進められた。機械と資本とに対し、労働力こそが貴重な資源であるとの論理で労働者の権利を擁護し、かつ労働政策によって生産および流通の効率性を引き出そうとするベヴィンの手腕は、連合国間の物資調達協力を目的とするいわゆるリース = ロス(Frederick Leith-Ross)委員会(Inter-Allied Post-War Requirements Committee)が注目するところとなった。こうしたベヴィンの指導力を受け皿として、ILOは連合国の戦争に結びつけられていく 75 。

3-(2)ILO 戦時緊急総会以降の ILO 事務局による 対中関与の模索

以上のようなイギリス労働省に由来する戦時協力構想を受けてILOは、ヨーロッパ戦線への関与のみならず、日本に抵抗する中国を大西洋憲章以降の国際協力の中に位置づけようとした。そこでILOが着目したのは、第2節で扱った中国工業合作と関わりのある、以下の英米の対中支援団体である。

そのような団体として重要な役割を果たした のが、イギリスの対中連合援助基金 (British United Aid to China Fund, BUACF) であるが、 BUACFの対中送金の実績については次のよう な記録がある。それによれば、1942年10月10 日付けでBUACFが集めた12万ポンドは、イ ギリス外務本省から在重慶大使館へ渡り、そし てそれが BUACF 事務局長のイソベル・クリッ プス (Isobel Cripps) から蒋介石夫人の宋美齢 (Soong May-ling) へ、という経路で受け渡され たという ⁷⁶。イソベル・クリップスは協同組合を 通した中国民主化に期待をかけており、それを推 進する運動である中国工業合作への支援を続けて いた。このBUACFの活動は、1943年末のイギ リス労働党議員、党員、労働組合の合同委員会 (National Council of Labour) で取り上げられた。 そこでは、BUACF に寄付する目的で、全国の労 働党関係者から 1943 年中で 88 万 7 千ポンドが集 まったことが報告された77。

そうした BUACF の活動を方向づけたのは、イギリス労働党左派の代表的人物であり、イソベル・クリップスのパートナーであるスタフォード・クリップス (Stafford Cripps)⁷⁸ の、イギリス政府特使としての訪中である。1940年2月に中国の重慶に赴いた彼は、日中戦争を契機に組織された中国の協同組合運動である工業合作に注目するようになった。当初は工業合作についてアメリカ共産党の手先ではないかと予断して警戒していた彼は、やがてこの運動の持つ重慶政府(を主導する国民党)や中国共産党からの自立性⁷⁹ や、その民主的性格に感銘を受け、「中国工業合作社は、中国に新しい民主主義の基礎を築きつつある」と述べるにいたった⁸⁰。

四川での工業合作社の活動を視察した後にスタ フォード・クリップスは、蒋介石夫人の宋美齢に 対して、この運動に関心を向けるよう訴えかけた。 その後も彼は工業合作運動の組織者として有名に なっていた前述のアレーや在香港の中国工業合作 国際委員会名誉会長である宋慶齢らと親交を深め ながらこの運動を支援し、それを通じて中国共産 党に対する認識も新たにしていった。中国共産党 は目下のところ、民主化や行政の浄化などを通じ て抗日戦線を強化することに専念しており、共産 主義者の党ではない、というのが彼の見立てであ った ⁸¹。このように、中国工業合作の当事者や支 援者たちにとってこの運動は、国民党と共産党と の「合作」の基礎に据えられるべきものと考えら れていた。その上で、この運動を支える理念とし て人民の生活を保障し経済格差を是正することを 説いた孫文の三民主義「民生」が掲げられていた のであるが、この点は社会主義などの左翼的なキ ーワードを避けようとしたということ以上の意味 を持っている。実際、アレーや宋慶齢を始めとし た人々は、この「民生」に工業合作と国共合作の 両合作を象徴する意味合いを持たせていた 82。

BUACFと密接な関係にあったアメリカの団体に、中国工業合作支援団体のインダスコ (Indusco) がある。この団体に関わっていた人物としては、YWCA のガーラックや、エレノア・ラティモア (Eleanor H. Lattimore)、スノー夫妻 (Edgar and Helen F. Snow) といった中国現地

でも活躍した活動家やジャーナリストが挙げられる 83 。 さらに、太平洋問題調査会(IPR)事務総長として知られるカーター(Edward Carter)が代表を務める中国援助連合(United China Relief, UCR)は、ILO とのやり取りを示す記録が残っている 84 。このような団体による中国工業合作運動に対する外国からの支援は、1938 年から 1945年までの工業合作社の資金の約 6 割以上を占めていたという統計もある 85 。

上記のような労働組合やキリスト教団体と ILOとの関係に着目したのが、日本の対英米宣 戦の直前に上海からアメリカに避難し、1942年 からニューヨーク滞在の ILO 調査員になってい た、前出の上海 YWCA のヒンダーであった。ヒ ンダーは、1943年にILO事務局に次のような調 査報告を提出した。その内容は、前述の1941年 ILO 戦時緊急総会決議の一般決議 C-ii で述べられ た、「政府、政府間団体、民間団体との協力を深 め、社会・経済領域における戦後計画を遂行して いく」ために適合的な条件が、国際的な対中援助 を通して見出せることを示して、次のように説く ものであった。BUACF や UCR といった団体が 切り開いた運動にILOが関わっていくことが最 重要であるとしてヒンダーは、上記の運動に支援 されながら継続した YWCA の教育事業の成果の 一環でもある協同組合運動、すなわち中国工業合 作を ILO も支援するべきだと ILO 事務局に提言 している。さらにヒンダーは、中国の民主化の基 礎となり得る工業合作社が国民党から自立できる ことが望ましい、とも述べている 86。協同組合運 動においては、政権からの自立性が生産のための 活気を生み出すために重要だったからである。こ のあたりは、クリップス夫妻の所見と一致してい る。たしかに、こうしたヒンダーの調査研究は、 UCR のカーターや BUACF のクリップス夫妻ら から受けた情報や知見によって可能になった面が あった⁸⁷。

加えて、連合国の食料農業機関(FAO)の設立に触発されたヒンダーは、労働問題と栄養問題の関連という点からも、対中支援にこだわった。 ILOの調査業務の一環としてヒンダーは、栄養問題に焦点を合わせた資料をケンブリッジ大学で栄 養学を修めた魯桂珍(Lu Gwei-djen)と共同で作成している。その ILO 栄養調査報告書において彼女らは、難民を協同組合の構成員に変えた中国工業合作運動のさらなる展望として、協同組合で働く人々の栄養状態を改善することを強調していた。ヒンダーはここで具体的な課題として運輸問題、防腐問題に着目しているが、それは孫文が三民主義の「民生」で食料問題について述べた際に挙げた項目をなぞるものであった。全体的な原則としてヒンダーと魯圭珍が強調したことは、技術官僚による上からの計画よりも、栄養教育の充実であった。ここには、栄養教育を通して下層から連合国の戦争目的を浸透させていく、という狙いも含まれていた88。

以上のヒンダーと魯圭珍の調査報告は、1930年代のILOが、国際連盟保健機関(LNHO)の影響を受けつつ、社会政策における栄養問題の位置づけに着目してきたことと相通ずるところがあった⁸⁹。こうした栄養問題への関心は、ILOによる「生活水準の向上」を重視する国際機関構想において重要な意味を持っていく。この過程で注目すべきなのは、「生活水準」と並んで用いられた用語である、孫文による三民主義「民生」の影響である。孫文は1924年の「国民政府建国大綱」で三民主義について語り、「民族」と「民主」の上位に、全国民のための衣食住および交通の拡充を目標とする「民生」を置くことを明言していた⁹⁰。

孫文が中国国民革命において重んじたこの「民生」は、第二次世界大戦中の社会主義者や経済の専門家に、「生活水準の向上」を国際機関の目的として掲げる試みを通じて再発見されることになった。そうした孫文の再発見者らによって、「生活水準の向上」を多様な問題関心の上位に立つ概念とする国際協力の実現に向けた議論が促されていったのである。以下では、1944年の2つの会議、ILOのフィラデルフィア総会と戦後の国際金融組織に関するブレトンウッズ会議の双方において、「生活水準の向上」への関心が高まっていたことを取り上げる。

3-(3) 1944 年の ILO フィラデルフィア 総会とブレトンウッズ会議における「生活水準の向上」への

関心

1944年4月から5月にかけてフィラデルフィ アで開催された 1944 年 ILO 総会において中国重 慶政府代表で ILO 理事会中国代表を兼ねる李平 衡(Li Pingheng)は、同総会が決議するはずの フィラデルフィア宣言は「生活水準の向上」を掲 げており、このことは孫文のいうところの「民 生」の実現を謳っていると述べ、同じく労働者 代表で中国労働協会会長の朱学範は「社会正義は、 国家および国際政策の中心目的を構成すべし」と 演説している。ここで重要なのは、重慶政府の社 会政策の具体的な成果それ自体以上に、重慶政府 が民主主義と国際協調主義の結びつきが社会政策 を通じて果たされる、との考えを示したことであ る。これは同時期、アメリカで活動していた国際 法学者の夏晋麟(C.L. Hsia)の主張とも重なる。 その内容は、外圧や干渉から自由にならないと民 主化できないとした上で、日本の敗戦は政治のみ ならず社会の民主化の予兆であるとの趣旨であっ た。さらに夏は国際ニューディールを支持する として国民国家の放棄までも明言する。ただ注意 すべきは、夏のいうところの国民国家の放棄とは、 国家の否定ではなかった。それは、国際相互依存 を成り立たせるために各国の社会政策の収斂させ ることを、連合国の共通目的にすべきだというこ と意味していた。すなわち、自由放任の過酷な国 際市場にさらされ続けるならば、そのことが戦後 復興を目指す国家にとって実に外圧と干渉に他な らず、かえって反動的な保護主義の原因となって しまう、と夏は危惧したのである。放棄すべき対 象を偏狭な保護主義に定めた夏は、その放棄のた めには労働者の搾取を前提とした過度な経済競争 を制御しなければならないことを説いた 91。

そうした中国側の主張は、フィラデルフィア宣言の第3条と第4条を強く支持するものであった。同宣言第3条のうちa項は「完全雇用及び生活水準の向上」をILOの目的とし、その達成のために第4条では「生産及び消費の増大、激しい経済変動の回避、世界の未開発地域の経済的及び社会的発展の促進、一次的生産物の世界価格の一層大きな安定の確保並びに国際貿易の量の多大な且つ確実な増加のための措置」が必要だと明言されて

いる。このILOフィラデルフィア会議での決議は、ILO事務局長のフィーランがアメリカ労働長官のパーキンスに宛てた書簡によれば、直後に開かれるはずの国際金融に関するブレトンウッズ会議を意識して作成されたという⁹²。

同年7月のブレトンウッズ会議でも中国重慶 政府代表の演説が、「生活水準の向上」をめぐる 議論において重要であった。この会議には、1931 年の中国「民生」会議を主催し、日中戦争におい ては中国工業合作を支援した来歴を持つ孔祥煕財 政部長が出席していた。孔祥煕が「民生」を引き ながら強調した国際的な経済開発の構想は国際復 興開発銀行 (IBRD) 設立に関する議論の主題に 近かった。それは、IBRD をめぐって生活水準を 向上させる戦後経済復興のために、経済開発とイ ンフレ抑制とを両立させる必要性が議論された点 である。その結果、各国の財政規律を維持しつつ 公共投資を拡大するための、外資導入による開発 の重要性が各国代表間で共有されていく。この 課題設定は、増産された製品の消費を刺激するた めに、通貨価値の安定による実質賃金および生活 水準の上昇を最優先に考えるところからきていた。 そうした形での途上国開発は、その国の経済規模 および国際貿易を拡大することを可能とし、ひい ては先進工業国の経済を好転させ得るものと期待 された ⁹³。

孔祥熙の主張と密接に関わる「生活水準の向上」論は、IBRD協定の英米原案の最終段階の修正に反映された。実際、IBRD協定の第1条第3項は、「加盟国の生産的資源の開発のために国際投資を促進することによって、国際貿易の長期の均衡ある成長と国際収支の均衡維持を促進する。これを以て加盟国領土内における生産性、生活水準、労働条件を向上させる」とあるが、この引用末尾の「加盟国領土内における生産性、生活水準、労働条件を向上させる」は当該条項の最終段階の修正で挿入されたものである。44。

フィラデルフィアとブレトンウッズの両会議の 共通点を表しているのは、戦時期の国際機関構 想の議論をまとめ 1945 年に ILO から刊行された、 アメリカのニューディール政策の担い手であった ステイリー(Eugene Staley)の調査報告、『世界 経済開発―先進工業国への効果―』である。これ は孫文の「民生」とあわせ、自身の TVA (テネ シー渓谷開発公社)官僚としての実務経験を国際 的な経済開発の理論に導入した著作である。さら にステイリーには、1944年に連合国救済復興機 関(UNRRA)使節として訪中した経験もあった。 この調査報告で彼は、中国経済の開発が国際市場 の拡大につながると訴えた孫文『中国の国際開 発』(英語版は1918年執筆、1922年刊行)を脚 注に明記し、自著のテンプレートになっていると 述べた。その意味するところは、「アメリカ南部 開発は北部にとっての消費地を拡大する」という 発想を国際関係に投影した、先進工業国の市場を 創出するための中国開発構想であった。孫文の著 作にニューディール政策を重ね合わせた米中二国 間の開発援助構想を元に、国際機関による途上国 開発の概要へと論を展開させたステイリーは、と くに発展段階の相違に着目し効率的な国際分業を 推進することを重視した⁹⁵。

ステイリーは、生産性向上と消費経済の刺激によってパイを拡大していく開発経済の実現を説いたが、それは経済格差を拡大させる自由放任の経済に対してのみならず、非民主的な政治体制の下で人民を抑圧したファシズムや軍国主義に対する代案となるべき戦後構想を意味していた。こうした「生活水準の向上」を目的とする国際経済開発の構想が国内向けにどのように語られたのかについて、次のような実例がある。アメリカでは、財務省がブレトンウッズ協定の意義を国内向けに解説していたが、それにアメリカの労働組合中央組織の一つの産業別組合会議(CIO、1935年に結成)が協力し、「ブレトンウッズはパンと賃金(Bread and Wages)」との標語の下、ステイリーの主張と軌を一にする宣伝がなされたのである。66。

3-(4) 孫文の三民主義「民生」を受容した二つの 「生活水準の向上」論

このように 1944 年の二つの国際会議の経緯やそれ以前の ILO 側の調査の記録をたどっていくと、孫文の三民主義「民生」を受容した二つの「生活水準の向上」論があったことがわかる。一つは、上海 YWCA で活動し、1942 年からニュー

ヨークでILO調査員として働いていたヒンダーが提示した、労働者教育の拡充と栄養状態の向上を目的に掲げた多元的な協同組合運動を基調とする運動論があった。他方、アメリカのTVA官僚のステイリーは、「アメリカ南部開発は北部にとっての消費地を拡大する」ことの類推から、先進工業国の市場を創出するための中国開発構想を打ち出した。これは、テクノクラートによる計画を重視した産業国有化の議論であり、中央集権的な性格が強い。

こうした二つの解釈が生じたのは、日中戦争期 の「民生」の意味合いと、孫文自身による1924 年の三民主義講話での力点とに重大な差異が存 在するためである。戦時の協同組合運動である中 国工業合作について前述したように、「民生」で 掲げられた食料供給、運輸の整備、繊維工業の発 展という目標は国家に対して自立的なこの運動で 目指すべきものとされた。後に宋慶齢評伝の著者 として知られることになるアメリカ人ジャーナリ ストのエプスタイン (Israel Epstein) によれば、 「宋慶齢は〔工業〕合作社のこうした経営方針を、 孫文の民生主義を体現化したものだとして絶賛し た」という⁹⁷。だが一方で、孫文が1924年の三 民主義講話で「民生」について語ったことそれ自 体は、国家に対して自立的な協同組合運動とは相 反する性格を持つものであった。孫文自身は「わ れわれが民生問題の解決をはかり、外国に奪わ れぬよう自国工業を保護するには、まず自分で 工業を保護できる政治力をもたなくては」98 なら ず、国家の政治力を用いて「全国の労働者に仕事 があるようにしなければならぬ」⁹⁹と主張してい る。孫文は労働者の権利向上のために、中央集権 国家の政治的および経済的な役割を強調している のである。上記をふまえると、ステイリーの「民 生」解釈の方が孫文に忠実であるといえるが、日 中戦争期の中国での「民生」の用法に沿っている のは、ヒンダーの方だということになる。

ただし、孫文の三民主義「民生」が第二次世界 大戦後の国際機関構想における「生活水準の向 上」の下敷きになったというのは、中国起源の思 想が国際機関の再編を引き起こしたということを 意味しない。むしろ中国側からの統一的な働きか けや政府としての公式見解が存在しなかったから こそ、当時の英米の社会主義者や経済官僚らが自 らの問題意識に適合する形で、孫文の「民生」を 読み直したという側面が強い。

しかしながら、「民生」の解釈がそもそも英米 の社会主義者や経済官僚らの問題関心に左右され るなら、第二次世界大戦中の国際会議において孫 文の言説に注目が集まったのはなぜなのだろうか、 という疑問は残る。そこで、彼ら彼女らがあえて 孫文を典拠にしようとした動機について考えるた めに、次のような第一次世界大戦後の思想的傾向 に目を転じよう。それは、ロシア革命および中国 ナショナリズムの高揚に直面した第一次世界大戦 後の西欧の社会主義者や自由主義者にとって、あ るいは1929年の世界大恐慌を経験したアメリカ にとって、ヨーロッパ近代(国民国家体制と帝国 主義)の行き詰まりとその克服を考察することが 重大な課題と認識されたことである。しかも、そ のような考察においては、ロシアの共産主義革命 および中国の国民革命を世界同時革命の原動力と しての「後発国の優位」100 ないし先進国とは異な る「後発国の経路」101として理解し、その衝撃を 西欧社会に投げ返すという問題構成がとられてい た。だが、その投げ返し方は、孫文の「民生」に ふれる場合、孫文とその後継者との差異、および 英米の社会主義者や経済官僚らそれぞれの関心の 違いによって、一様ではなかったわけである。以 下で述べるのは、この投げ返し方の差異によって、 前述したような二通りの「生活水準の向上」論が 浮上してきた点である。このような視点から、ヒ ンダーとステイリーとの間での、「民生」につい て論じた内容の違いを生み出した背景を検討して V1 < 102

上海 YWCA のヒンダーと交友があり、中国の協同組合運動を支援するために訪中したクリップス夫妻に代表されるイギリス労働党左派の場合は、市場経済に起因する経済的不平等を拡大させた西欧資本主義を批判するとともに、国家による経済計画によって民主主義を損なってしまうような社会主義的な解決も拒んでいた。彼らの中には、既存の資本主義とも社会主義とも異なる発展経路を探るべく、中国の国民革命に注目した人物が存在

した。たとえば、前出のスタフォード・クリップ スは1940年3月4日に、孫文の長男で重慶政府 立法院長の孫科 (Sun Fo) と会談している。そ こでは、中国における国民党と共産党との対立を 乗り越えるために、孫文の政策をどう継承してい くか、という点が話題となった103。そうした観 点からスタフォード・クリップスは、中国独自の 発展経路を探ろうとしたのである。イギリス労働 党左派における同様の例では、1931年の国際連 盟教育使節として訪中したキリスト教社会主義者 のトーニー (Richard H. Tawney) が挙げられる。 トーニーは、西欧に対する中国革命の衝撃につい て明らかにするために中国の土地問題と労働問題 を研究した。その延長線上に、資本主義的な自由 でも、社会主義的な計画とも異なるものとして、 国家に対して自立的な協同組合運動が浮かび上が ってくることになった104。協同組合運動が着目 された背景として指摘できるのは、代表的な多元 的国家論者であるコール (G. D. H. Cole) が、過 度の産業国有化の中に、民主主義的な意思決定を 軽視することで全体主義に通ずる要素を感じとっ ていたことである¹⁰⁵。クリップス夫妻やトーニ ーの場合は、コールの問題関心を念頭に置きつつ、 彼ら彼女らの訪中経験とあわせ、国民党と共産党 双方から自立的な運動を志向する中国の協同組合、 すなわち工業合作社に注目することになったので はないか。

一方、ステイリーのようなアメリカの経済官僚や在野の国際主義団体などはアメリカと後発国との関係を論じるにあたって、イギリス労働党左派とは違う形で孫文を再評価していた。ニューディール政策というアメリカ国内後進地域の公共事業を重視する経済政策の延長で先進工業国による対中支援を説くステイリーについてはすでに述べたが、同様にアメリカ労働官僚や労働経済学者らもアメリカ内政からの類推で対外援助を論じていた。そうした対外援助は、中央集権的な国家の役割を重視するものとなり、その担い手として経済官僚が想定されることになる。そのような論理の形成が試みられたのは、援助を伴う対外関与を、アメリカ国内の孤立主義者からの強硬な反対を回避せずに行うことが困難だったからである。そのた

め、孤立主義を乗り越える形で対外援助と国内経済の発展とをつなぎ合わせる議論が求められたといえよう。実はアメリカ労働省はそれが可能であった。まず、その背景としては次のことが指摘できる。アメリカは連盟非加盟国でありながら、ローズヴェルト民主党政権の労働長官パーキンスの下で1934年からILO加盟を果たしたが、そうした経緯もあり、アメリカ労働省は対外関与を論じることに積極的であったということがある。また、民主党政権と結びつきが深い新設の労働組合中央組織CIOも、孤立主義的な伝統があったAFLに比して国際労働組合運動への関心が高かった。実際、第二次世界大戦中のCIOは、国際労働組合運動の活性化に一役買っていた106。

前述のようにパーキンス労働長官は、大西洋憲 章発表を受けた ILO 戦時緊急総会の開催におい て重要な役割を果たしたが、連合国の戦争目的に 含まれた「生活水準の向上 | と国内経済の変革と を結合させる労働省の姿勢は、アメリカ国内の国 際主義運動とも一致する性格のものであった。そ の例としては、国際機関研究団体の平和機構研究 会が1943年に発表した報告書が挙げられる。そ こでは、孫文のいう「民生」はローズヴェルト大 統領が掲げた「欠乏からの自由」と同一であり、 そうした理念の下で多国間協調を促進する制度を 構築すべきだと論じられていた。つまり平和機構 研究会は、アメリカが第二次世界大戦後に孤立主 義に回帰しないよう、ニューディール政策の海外 輸出によって対外援助や国際機構論を打ち出して くという文脈で、孫文とローズヴェルトとの共通 点を見出したのである ¹⁰⁷。

以上のようにアメリカでは、国家に対して自立的な「下からの運動」に着目したイギリス労働党左派とは異なり、自国政府が対外関与を継続していく論理を固める形で中国援助論が主張されていた。そのため、アメリカにおいて孫文の「民生」は、経済官僚による「上からの経済計画」によって、経済の規模を拡大するという形で受容されていた ¹⁰⁸。

こうした潮流の中でILOは、国際機関としての自己をどのように位置づけようとしたのか。 ILOは労働組合や協同組合に基づく多元性のある 下からの運動を支援しつつ、他方で重化学工業や建設事業などにおいては国家による計画を志向する形で、両者を「生活水準の向上」という目的の中に置くことで併存させようとしたことがうかがえる。この併存の論理が明確に広く伝えられた例として、第二次世界大戦後の1946年の文章になるが、前ILO事務局長としての経験もあり国際連合経済社会理事会のアメリカ代表となっていたワイナントのアメリカ国連協会での講演録が挙げられる。そこで彼は、政府系国際機関だけでなくNGOをも含めた連帯が求められる領域にあたるのが「一層高い生活水準、完全雇用並びに経済的及び社会的の進歩及び発展の条件」(国連憲章第55条)をめぐる事業であると明言したのであった100。

結論

本稿は、第二次世界大戦後の国際機関構想が、 戦争との関わりの中で形成されてきたことを、連 合国に協力した ILO に即して解明しようとした。 この一連の過程で ILO は、ILO と加盟国とを媒 介し得る社会運動との連帯を試み、大西洋憲章と 合致させる形で「生活水準の向上」という国際機 関の新たな目的を打ち出すことになった。以下、 各節での検討をまとめ、「生活水準の向上」概念 が担った役割について二点述べて結論としたい。

そうした過程の端緒となったのは、対中支援に 取り組んだ国際労働組合運動の進展であった。スペイン戦争への義勇軍派遣による武力介入という、 犠牲が大きく効果も疑わしい手段の代案として、 各国の労働組合や社会主義政党の指導者らは日中 戦争に際して排日ボイコットにこだわった。

あわせて、戦時下の協同組合運動である中国工業合作を国際的な対中支援運動の受け皿にした中国 YWCA の行動は、ILO といった政府代表者を含む国際機関、各国のキリスト教団体や労働組合など、性格の異なる諸団体を結びつける契機となった。日中戦争の長期化と中国の孤立が見込まれる中で、中国 YWCA は日本軍の軍事行動によって発生した中国沿岸部からの国内難民に労働者教育を施そうとした。それは難民を中国工業合作社

の労働者にすることで、日本に対する抵抗の基礎を築き上げようとする運動であった。そして、この運動が各国のキリスト教団体や労働組合から資金援助を受けることになった。こうして日中戦争初期の中国 YWCA の活動は、上海など工業都市の YWCA がそれまで進めてきた中国人女性労働者に対する教育事業(女工夜学)を国際的文脈に接続させることを実現した。

国際労働組合運動による対日ボイコットは、日 本製繊維製品などの生活品をめぐる流通過程へ の介入と対外的な安全保障政策とが重なる場で あった。また、中国工業合作は国内難民を協同 組合の労働者として自立させる試みであったが、 YWCA という国際的なキリスト教団体との結び つきゆえに対外援助の受け皿として外貨を受け取 る運動となり得た。以上のような日中戦争に際し ての対中支援において形成された国際的なネット ワークという場で、生活実践と国際協力との結節 点が生まれていった。そうした社会運動が生み出 した新たな結びつきとともに、孫文の「民生」を 引きつつ「生活水準の向上」という目的を掲げる 国際協調という発想を取り入れたのが、1944年 に開かれた2つの国際会議(事実上、連合国の会 議)であったといってよい。労働者の権利を扱う ILOフィラデルフィア総会と国際金融の安定をめ ぐるブレトンウッズ会議が、ともに「生活水準の 向上 | を国際機関の目的に掲げるという形で一致 した方向性を打ち出すこととなった。

この「生活水準の向上」という概念は、性格の異なる組織の間での共通認識を設ける上で有用だった。第一に、ここでいう共通認識とは同一の理念の共有を必ずしもを意味しない。同一性の追求よりも、むしろ異なる問題関心を投げ込める概念として「生活水準の向上」という目的を設定したことが、国際機関同士あるいは国際機関、NGO、政府間の協力関係を生み出す契機となり得たからである。というのも、ILOが1944年のフィラデルフィア宣言で掲げ、直後のブレトンウッズ会議でも議論された、第二次世界大戦中の意味合いでも議論された、第二次世界大戦中の意味合いで労働者の権利と国際金融の安定という異なる問題関心だけではなかったからである。そこには、も

う一つの対立軸があった。ILOにおいては、多元的な協同組合運動の推進と中央集権的な経済計画という正反対の理念を両方とも包摂する形で「生活水準の向上」が唱えられてもいたのである。

第二に、この概念の画一性とは相反する上記の ような性格は、国際協力を単一の国際基準にでは なく、それぞれの国ごとでの社会・経済領域の改 良に結びつける道筋を準備したといってよい。こ のことは、自民族の生活を保護するという内政上 の課題を掲げて対外的な武力行使を正当化したフ アシズムに対する代案となった。こう結論するの は、本稿で検討した一連の過程が、日独伊を主と する枢軸国に対する連合国の反ファシズム戦争を 支えた国際的な社会運動の存在と、そうした運動 の成果を受け取ったのが国際機関の ILO であっ た、という展開を示しているからである。そして その結果、ILOや IBRD などの国際機関の規約 (後に国連憲章第55条も加わる)において、生活 水準の向上のための国際協力という課題を明文化 した条文が生まれることになった。この点に、内 政改革の推進者の主張が対外膨張の容認に陥らず に国際協力論に接続し得る契機があった。たとえ ば、労働者の権利擁護のためにブレトンウッズ協 定を引き合いに出したアメリカ労働組合中央組織 の CIO のような仕方で、それら国際協定を各国 それぞれの内政改革の議論の活性化のために用い ることが可能であった。こうして、枢軸国に対す る軍事的勝利が確定する前に連合国は、戦時期の 国際機関と社会運動との連帯を通じて、自民族の 生存のために非民主的な国内体制の下で対外戦争 に訴えた枢軸国のファシズムに対する代案をも提 示することができたのである。

この「生活水準の向上」をめぐる問題から、第二次世界大戦後の国際機関史をどのように検討できるだろうか。この点の展望を示して結びとしたい。戦災によって、衣食住を支えるインフラが破壊されて経済復興がままならない状況下で、ヨーロッパでは1946年末からの厳冬、中国では国共内戦に突入してしまった。アメリカ政府においては、そこでの飢餓が「共産主義者の格好の温床」¹¹⁰になるという危機意識が高まり、反共産主義的な対外援助政策が形成されていく。同時

に、アメリカ労働組合の反共的な対外関与も活発化していった¹¹¹。そうした情勢にあって、戦後の貧困と飢餓の問題に対処しようとした国際機関やNGOは、アメリカを盟主とする西側の冷戦戦略に協力することになる。こうして、国際機関の目的としての「生活水準の向上」は、その重要性が再確認されていく。

むろん、そこでは西欧諸国の経済復興が優先された。とはいえ、この分野での国際機関やNGOによるインターナショナルな活動が、西欧諸国それぞれの復興というナショナルな願望によって解体を余儀なくされたわけではなかった。むしろ現地の「生活水準の向上」を課題とした国際的な活動は、その課題への取り組みを通じて対象国の国家的要請に応えようとしたがゆえに、東西冷戦の

一焦点として活性化していくことになる¹¹²。これまで検討してきたような日中戦争下における対中支援の実践であった「労組の対外政策」や「キリスト教団体の戦時救済事業」も、対中関与を後景化させつつ、冷戦期の西欧諸国の経済復興に包摂されていくことになる。「生活水準の向上を目的とする国際機関」としてILOがそれらの社会運動と連帯することは、かつて連合国に肩入れしたように西側のヨーロッパ冷戦戦略に組み込まれることを意味した。本稿で取り上げた英米の労働組合、YWCA、ILOがどのように西側の経済復興と関連するのかという観点で、第二次世界大戦から冷戦初期の西欧の経済復興を貫く時期区分での国際機関史を検討することは今後の課題としたい。

¹ ILO は、第一次世界大戦の講和条約第 13 編労働編(国際労働規約)を根拠に設立された。国際連盟の枠組み内の機関であるが、独自の総会、理事会、事務局を有する。ILO 総会で採択されたものが国際労働条約ないし勧告となる。予算は連盟理事会で採決の上、配分される。総会、理事会は政労資の三者代表により構成されており、民間代表が投票権を有する。国際政府組織としての性格を有しており、国際労働組合のような NGO ではない。

² 戦後構想や戦争目的について代表的な研究は、Wm. Roger Louis, *Imperialism at Bay: The United States and the Decolonization of the British Empire*, 1941-1945 (New York: Oxford University Press, 1978), Part III. 波多野澄雄『太平洋戦争とアジア外交』(東京大学出版会、1996年)第7章。

³ Patricia Clavin, Securing the World Economy: The Reinvention of the League of Nations, 1920-1946 (Oxford: Oxford University Press, 2013), pp. 346-347, 353; 安田佳代『国際政治のなかの国際保健事業―国際連盟保健機関から世界保健機関、ユニセフへ―』(ミネルヴァ書房、2014年)200頁、後藤春美『国際主義との格闘―日本、国際連盟、イギリス帝国―』(中央公論新社、2016年)230-244頁。

⁴ 詫摩佳代「機能的アプローチの実践と国際組織化―国際連盟、戦時食糧協力、FAOへ―」『国際関係論研究』 第33号(2018年3月)42頁によれば、第二次世界大戦中の機能的アプローチの条件が冷戦の始まりとともに崩れたという。しかし、ある分野で機能的アプローチが有効でなかったとしても、国際機関が活動していなかったわけではない。むしろ第二次世界大戦中の国際機関の経験が、その戦時経験ゆえに冷戦という新たな「戦争」において再現されたのではないか、との問いも立て得る。本稿はそうした観点からの研究の準備作業である。

⁵ Geert Van Goethem, "Phelan's War: The International Labour Organization in Limbo," in Jasmien Van Daele, et al. eds., *ILO Histories: Essays on the International Labour Organization and Its Impact on the World during the Twentieth Century* (Bern: Peter Lang, 2010), Chap. 13; Sandrine Kott, "Fighting the War or Preparing for Peace: The ILO during the Second World War," *Journal of Modern European History*, 12 (April 2014), pp. 359-376; idem., "Organizing World Peace: The International Labour Organisation from the Second World War to the Cold War," in Stefan-Ludwig Hoffmann, et. al eds., *Seeking Peace in the Wake of War: Europe, 1943-1947* (Amsterdam: Amsterdam University Press, 2015), pp. 297-314. 第二次世界大戦時の国際機関再編の事実関係については、以下の研究がある。Dan Plesch and Thomas G. Weiss, *Wartime Origins and the Future United Nations* (New York: Routledge, 2015). ILO については同書第7章で扱われているが、概ね二次文献によっている。

⁶ カール・ポランニー「平和の意味(キリスト教左派グループ『会報』の草稿)」1938 年、福田邦夫ほか訳『経済と自由―文明の転換―』(筑摩書房、2015 年)142 頁。

⁷ E. H. Carr, *Conditions of Peace* (London: Macmillan, 1942), p. 132; *The Times* (10 February 1941). コロナ禍のため、タイムズ紙原本を参照することができなかった。

⁸ 代表的な研究として、菊池一隆『中国工業合作運動の歴史―抗戦社会経済基盤と国際反ファッショ抗日ネット

- ワークの形成—』(汲古書院、2002 年)が挙げられる。日中戦争期の中国 YWCA について、その国際的な運動を扱った研究には、石川照子「抗戦期における YWCA の活動と女性動員」中央大学人文科学研究所編『民国後期中国国民党政権の研究』(中央大学出版部、2005 年)第2章がある。中国史専門家による「国際反ファッショ抗日ネットワーク」への着目を、国際機関史の観点で引き取るのが本稿の試みである。
- 9 斎藤博駐米大使→有田八郎外相、1936 年 12 月 8 日、外務省編『日本外交文書』昭和期 II 第 1 巻 5 下、1133 文書。
- 10 なお、この産業別会議という手法は ILO のガヴァナンス形成という観点においては、第二次世界大戦後に設置される「産業委員会」に通じる。
- 11 ワイナントの存在は、1934年に ILO に加盟したアメリカが、ILO において存在感を高めていったことを ILO 事務局人事の面から象徴している。アメリカ労働長官のパーキンスはバトラー ILO 事務局長に対し、1933年のドイツの ILO 脱退に伴う元ドイツ労働相のジッツラー(Friedrich Sitzler)ILO 事務局長補の辞職を受け、ワイナントを同職後任に推薦した。バトラーがそれを受け入れたことで、ワイナントは 1935年5月に ILO 事務局長補に就任した。しかし 1935年10月、ワイナントはローズヴェルト米政権のニューディール政策の一環として新設された社会保障委員会の委員長に任命されたため ILO 事務局長補を辞職した。だが、1938年にバトラーが ILO 事務局長を辞任すると、若干の空位期間を挟み同職にワイナントが 1939年に就任した。次期 ILO 事務局長として有力だったヴィップル(Marius Viple)ILO パリ支局長を差し置いて、バトラーが自らの後任に推したのがワイナントであった。Sandrine Kott, "Competing Internationalisms: The Third Reich and the International Labour Organization," in Sandrine Kott and Kiran Klaus Patel, eds., Nazism across Borders: The Social Policies of the Third Reich and their Global Appeal (Oxford: Oxford University Press, 2018), p. 35; Antony Alcock, History of the International Labour Organization (London: Palgrave Macmillan, 1971), pp. 145, 155.
- ILO, ed., Tripartite Technical Conference on the Textile Industry (Washington, D. C.: ILO, 1937), pp. 1-7, 54-55.
 杉原薫「フリーダ・アトリーと名和統一」杉原四郎編『近代日本とイギリス思想』(日本経済評論社、1995年) 第9章。
- ¹⁴ 国際労働局東京支局『世界の労働』第 14 巻 6 号(1937 年 6 月)10-39 頁。Alcock, op.cit., pp. 140-142.
- ¹⁵ Phelan to Labour Minsters of the Members, 7 May 1937, FI 1/13/1/2, ILO Archives, Geneva (hereafter, ILOA).
- ¹⁶ 国際労働局東京支局編『モーレット氏報告書―国際労働局次長モーレット氏の日本産業に関する報告書―』 (国際労働局東京支局、1934年)。
- Rana Mitter, Forgotten Ally: China's World War II 1937-1945 (Boston: Mariner Books, 2014), pp. 107-108.
- Tom Buchanan, East Wind: China and the British Left, 1925-1976 (Oxford: Oxford University Press, 2012), p.
 62.
- ¹⁹ Tom Buchanan, *British and the Spanish Civil War* (Cambridge: Cambridge University Press, 1997), p. 64; E・H・カー著、富田武訳『コミンテルンとスペイン内戦』(岩波書店、2010 年、原書 1983 年)第 3-4 章、渡辺和行『フランス人民戦線―反ファシズム・反恐慌・文化革命―』(人文書院、2013 年)193-203 頁。
- ²⁰ AFL, ed., Report of Proceedings of Annual Convention of the American Federation of Labor (1937), pp. 504, 630.
- TUC, "Sino-Japanese Conflict: Action Taken in British Labour Movement and IFTU," 2 December 1937, [TUC]MSS.292/951/7, the Modern Record Centre of Warwick University, Coventry (hereafter cited as [TUC] MSS.292/951/7).
- ²² Buchanan, East Wind, p. 67. 朱懋澄は上海商務印書館労働管理員の肩書で、1927 年 8 月の上海で開かれた「キリスト教化経済関係会議」に出席している。同会議において彼は、中国 YWCA 地域宣伝担当の程婉珍(Cheng Wanzhen)とともに、労働問題に関する質疑を主導した。その後朱懋澄は 1928 年から 1934 年まで中国国民党の南京政府工商部労働司長として、中国工場法の起草および施行に携わった。陳珠如「基督教與工業改造 一以 1927年『基督化經濟關係全國大會」』例一」(桃園市:中原大學宗教研究所學位論文、2016 年)33 41 頁。
- IFTU and LSI, "Resolution adopted at that Joint Meeting," 15 January 1938, [TUC]MSS.292/951/7.
- ²⁴ 字佐美珍彦在ジュネーヴ国際会議事務局長代理→宇垣一成外相、1938年7月7日、外務省編『日本外交文書』 昭和期 III-2、754 文書(以下、『日外』 SIII-2、754 文書のように記す)。
- ²⁵ 字佐美→近衛文麿外相、1938年9月30日、『日外』SIII-2、758文書。
- ²⁶ ILO to TUC, 16 March, 1938, [TUC]MSS.292/951/4.
- ²⁷ "Proceeding of Joint Meeting in 15 January 1938," [TUC]MSS.292/951/7.

- ²⁸ "Meeting of the NCL with the Prime Minister," 25 January 1938, [TUC]MSS.292/951/7.
- ²⁹ CCC to TUC, [November 1938], [TUC]MSS.292/951/5.
- 30 CCC to TUC, 18 January 1939, [TUC]MSS.292/951/5.
- ³¹ CCC, "Report of Meeting Held on Saturday, January 28th. To Consider Organization of No-Silk Campaign," [TUC]MSS.292/951/5. この会議では、後に世界人権宣言起草に加わる法律家の張澎春(Chang Pengchun)が招かれている。
- ³² "Eighth International Trade Union Congress, Speech by Chu Hsueh-Fan [Zhu Xuefan] (China)," 5 July 1939, [TUC]MSS.292/951/5.
- 33 CCC, "Emergency China Conference," 1 August 1939, [TUC]MSS.292/951/5.
- ³⁴ TUCGC, "Section J (International)," August 1939, [TUC]MSS.292/951/5.
- ³⁵ CCC to TUC, 22 September 1939, [TUC]MSS.292/951/5.
- ³⁶ E. H. Carr, A History of Soviet Russia: Foundations of a Planned Economy, 1926-1929, Vol. 3-1 (London: Macmillan, 1976), pp. 28-35.
- 37 イスラエル・エプシュタイン著、久保田博子訳『宋慶齢―中国の良心・その全生涯―』上巻(サイマル出版、 1995 年、原書同年)436 頁、同書下巻 30 頁。
- Agnes Smedley to Ben Tillett, 22 August 1938, [TUC]MSS.292/951/4.
- ³⁹ 沿岸部から奥地に流入した人口の正確な把握は困難であるが、ここでは当時の認識を確認しておく。それら 国内難民について、1939-1940 年時点の中国工業合作運動においては、約 3000 万人と見積もられていた。Nym Wales [Helen F. Snow], *China Builds for Democracy: A Story of Cooperative Industry* (1941, reprinted Beijing: Foreign Languages Press, 2004), p. 183.
- ⁴⁰ Hinder to Dingman, 28 April 1931, World/China, 19-9, World YWCA Archives, Geneva (hereafter cited as [YW]World/China, 19-9).
- ⁴¹ Cora Deng, "National Committee YWCA in China," 8 May 1931, [YW]World/China, 19-9. 南京国民政府が中国工場法を施行したのは、1931 年 8 月のことである。
- ⁴² Cora Deng, "Report of the Industrial Work of the YWCA in China of National Committee of YWCA of China," 29 November 1934, [YW]World/China, 19-6.
- ⁴³ Elizabeth A. Littell-Lamb, "Engendering a Class Revolution: The Chinese YWCA Industrial Reform Work in Shanghai, 1927-1939," *Women's History Review*, 21-2 (April 2012), pp. 189-209.
- "War-time Services of the Shanghai Young Women's Christian Association," [August 1937], [YW]World/China, 03.
- ⁴⁵ Karen Garner, *Precious Fire: Maud Russel and the Chinese Revolution* (Boston: University of Massachusetts Press, 2003), pp. 161-162.
- ⁴⁶ "Extracts from Letters from the National YWCA, Shanghai, 15 August, and 22 August and 3 September 1937," in Garlach to Woodsmall, 18 September 1937, [YW]World/China, 03.
- Woodsmall to Garlach, 25 October 1937, [YW]World/China, 03.
- ⁴⁸ "An open letter to the Christians of the world on the present Sino-Japanese crisis, Shanghai," 31 August 1937, [YW]World/China, 03.
- ⁴⁹ "A Letter from Shanghai YWCA Industrial Club Girls to YWCA Industrial Girls in America," 2 October 1937, [YW]World/China, 20.
- On the War China, 21 January 1938, [YW]World/China, 13.
- ⁵¹ "Speech delivered on the International Women's Day on March 8th 1938 by Miss T. H. Hwang, Representative of the United Association of Chinese Women's Organization in Shanghai," in J. H. Sun to Woodsmall, 14 March 1938, [YW]World/China, 20.
- ⁵² Geoff Chapple, Rewi Alley of China (Auckland: Sceptre Books, 1980), pp. 70-71; Garner, op. cit., p. 137.
- ⁵³ Rewi Alley, "The Chinese Industrial Cooperatives," *The China Journal*, 30-5 (May 1939), pp. 254-256.
- Lily Haass, "Does China Need a Women's Movement," [January 1938], [YW]World/China, 13.
- ⁵⁵ "A Brief Summary of the YWCA Industrial Camp for Refugee Women and Children," [1938], [YW]World/China, 13. 日中戦争勃発前までの女工夜学を通じた活動が戦時下の中国 YWCA の活動に引き継がれた点は、石川照子が上海 YWCA によって 1938 年に発行された『上海基督教女青年会三○週年紀念特刊』に依拠して述べている。石川、前掲論文、358頁。

- ⁵⁶ "Annual Report, YWCA of China," 1937-1938, [YW]World/China, 13.
- ⁵⁷ Ruth Woodsmall to China YWCA, 4 December 1938, [YW]World/China, 13.
- World YWCA to J. H. Sun, 20 March 1939, [YW]World/China, 20.
- ⁵⁹ "Industrial Department of Shanghai YWCA, 勞工部事工概況," April 1939, [YW]World/China, 05.
- 60 China YWCA, "Industrial Cooperative Work 工合," [1939], [YW]World/China, 05.
- ⁶¹ "Minute by International Education Commission of National Committee YWCA of China, May 1939," [YW] World/China, 13.
- Marjorie King, China's American Daughter: Ida Pruitt (1888-1985) (Hong Kong: Chinese University Press, 2006), p. 137; Ian Cook and Jenny Clegg, "Shared Visions of Co-operation at a Time of Crisis: The Gung Ho Story in China's Anti-Japanese Resistance," in Anthony Webster, et. al., eds., The Hidden Alternatives: Co-operative Values, Past, Present and Future (Manchester:United Nations University Press, 2012), pp. 337-338.
- ⁶³ ワイナントの駐英大使就任に際して急遽、フィーラン事務次長が事務局長代理に任命された(1941 年の決定に 遡及して効力を持つという形式で、1946 年に事務局長に任命された)。
- 64 詫摩、前掲論文、33頁。
- ⁶⁵ Memorandum by F. Leggett, 9 April 1940, [TUC]MSS.292/925.1/1. このようなレゲットのブルース・レポート に対する批判は、イギリス外務省にも伝えられた。後藤、前掲書、232 頁。
- ⁶⁶ David Ekbladh, "American Asylum: The United States and Campaign to Transplant the Technical League, 1939-1940," *Diplomatic History*, 39-4 (April 2015), pp. 629-660.
- Jill Jensen, "From Geneva to the Americas: The International Labor Organization and Inter-American Social Security Standards, 1936–1948," *International Labor and Working-Class History*, 80 (Fall 2011), pp. 215-240.
- ⁶⁸ Alan Bullock, *The Life and Times of Ernest Bevin*, Vol. II, *Minister of Labour 1940-1945* (London: Heinemann, 1967), p, 69. 1930 年代末から、イギリスでは包括的な社会保障体制の構築に向けた議論が本格化していた。その議論は 1942 年 12 月に発表された『社会保険と関連サービス』という報告書に結実した。これは保健省からの委託によって発足した、自由党の指導的存在であった社会政策学者のベヴァリッジ(William Beveridge)を中心とする委員会の報告であり、ベヴァリッジ報告として知られる。だが、ベヴィン発案の大西洋憲章第 5 項は、ベヴァリッジ報告にいたる議論に支えられていたとは必ずしもいえない。戦時内閣首相のチャーチル(Winston Churchill)ら保守党の閣僚は、そうした社会保障体制を戦後構想を組み込むことに反対していた。そのため、戦時内閣においてベヴァリッジ報告をめぐる保守党と労働党との溝が深まることを懸念したベヴィンは、同報告に対する態度をあいまいにしていた。このことは、ベヴィンが同報告の中身に労働組合運動の機能を低める可能性があると懸念していた点とも関連がある。Peter Weiler, *Ernest Bevin* (Manchester: Manchester University Press, 1993), pp. 139-140.
- ⁶⁹ "The Social Objective in Wartime and World Reconstruction: The New York Conference of the International Labour Organisation," *International Labour Review*, 55-1 (January 1942), p. 24.
- ⁷⁰ Frances Perkins, *The Roosevelt I Knew* (New York: Viking Press, 1946), pp. 337-346; Carl R. Lubin and Anne Winslow, *Social Justice for Women: The International Labor Organization and Women* (Durham: Duke University Press, 1990), pp. 60-63.
- Ralph Assheton and Fredrick W. Leggett (UK Delegations to the Emergency ILC) to Anthony Eden, 8 November 1941, C12933/111/98, FO371/26649, The National Archives, London (hereafter, TNA).
- ⁷² Phelan to Bevin, 22 January 1942; ILO, "Economic and Social Reconstruction: Work Arising out of the Resolutions of the Conference of the International Labour Organization held in New York, October-November 1941," 30 January 1942, LAB13/82, TNA.
- ⁷³ Bullock, *op. cit.*, p. 202.
- ⁷⁴ ベヴィンのいう「人民の戦争」の意味については、セリーナ・トッド著、近藤康裕訳『ザ・ピープル―イギリス労働者階級の衰勢―』(みすず書房、2016 年、原書 2014 年) 137-139 頁。
- ⁷⁵ Phelan to Bevin, 22 January 1942, LAB13/82, TNA; Alcock, *op. cit.*, pp. 171-173.
- ⁷⁶ United Aid to China Fund to TUC, 10 October 1942, [TUC] MSS.292/951/8.
- ⁷⁷ Extract from Minutes of Meeting of the National Council of Labour, 23 November 1943, [TUC] MSS.292/951/8.
- ⁷⁸ スタフォード・クリップスはあくまでも労働党は階級闘争に重きを置くべきだと考えていた。そのため彼は、 反ファシズムという対外的な危機への対応を階級闘争よりも優先する労働党主流派とは相容れなかったため、1939

- 年5月に労働党から除名された。Peter Clarke, The Cripps Version: The Life of Sir Stafford Cripps 1889-1952 (London: Penguin Books, 2003), pp. 81-83.
- ⁷⁹ この点にクリップスが感銘を受けたのは、工業合作社の自立性を損なうような、両党の動きが存在していたからである。Jenny Clegg, "Mass-and Elite-Based Strategies for Cooperative Development in wartime Nationalist China: Western Views on the 'Gung Ho' Industrial Cooperative Experience," *European Journal of East Asian Studies*, 11 (2012), pp. 305-327.
- ⁸⁰ エドガー・スノー著、森谷巌訳『アジアの戦争』(筑摩書房、1973年、原書 1941年) 184頁。原文は Indusco, A Nation Rebuilds: The Story of the Chinese Industrial Cooperatives [1944], p. 16.
- ⁸¹ スタフォード・クリップスの訪中の経緯については、Clarke, op. cit., p. 155.
- 82 Cook and Clegg, op. cit., p. 336
- American Committee in Aid of Chinese Industrial Cooperatives to TUC, 10 July 1942, [TUC] MSS.292/951/8.
- 48 "American Labour's Contribution to Relief and Labor Welfare in China," [1943], RL 13/5/2, ILOA.
- ⁸⁵ 菊池、前掲書、557頁。
- Hinder, "The Place of the International Labour Organization in Rehabilitation Measures in China," in Hinder to Phelan, 26 January 1943, Papers of Hinder, Michael Library, Manuscript (MLMSS 770/2-4-2), State Library of New South Wales, Sydney (hereafter, NSW).
- Hinder to Stafford Cripps, 26 July 1943, MLMSS 770/2-4-2, NSW; Edward Carter to Hinder, 20 June 1944, RL 13/5/2, ILOA.
- 88 Hinder and Lu Gwei-djen, "Study on Nutrition in China," 1944, MLMSS 770/2-4-2, NSW.
- ⁸⁹ ILO, Workers' Nutrition and Social Policy, B-23 (Geneva: International Labour Office, 1936).
- 90 孫文「国民政府建国大綱」1924年1月18日、深町英夫編訳『孫文革命文集』(岩波書店、2011年)390頁。
- ⁹¹ ILO, ed., *International Labour Conference 26th Meeting* (Philadelphia, 1944), pp. 93, 127; Tehyun Ma, "'The Common Aim of the Allied Powers': Social Policy and International Legitimacy in Wartime China, 1940-47," *Journal of Global History*, 9-2 (2014), pp. 254-275.
- Phelan to Perkins, 1 June 1944, CL 700, ILOA.
- ⁹³ Eric Helleiner, Forgotten Foundations of Bretton Woods: International Development and the Making of Postwar Order (Ithaca: Cornell University Press, 2014), pp 186-199.
- 94 牧野裕『IMF と世界銀行の誕生―英米の通貨協力とブレトンウッズ会議―』(日本経済評論社、2014年) 314 頁。
- ⁹⁵ Eugene Staley, World Economic Development: Effects on Advanced Industrial Countries (Montreal: International Labour Office, 1945), pp. 7-33, 207.
- Eric Rauchway, The Money Makers: How Roosevelt and Keynes Ended the Depression, Defeated Fascism, and Secured a Prosperous Peace (New York: Basic Books, 2015), pp. 220-221.
- ⁹⁷ イスラエル・エプスタイン著、王唯斯訳『わが中国―革命・戦争・建国―』(左右社、2020 年、原書 2015 年) 143 頁。
- 98 孫文著、安藤彦太郎訳『三民主義』下巻(岩波書店、1957 年、原書 1924 年)196 頁。
- 99 同上、139 頁。
- 100 トロツキー著、藤井一行訳『ロシア革命史』第 1 巻(岩波書店、2000 年、原書 1931 年)63 頁。
- Richard H. Tawney, Land and Labour (London: George Allen & Unwin, 1932), pp. 194-195.
- 102 以下の検討は、本稿で扱った人物および事例との関係に限られている上、国際会議における交渉過程との接合の点でも不十分なものにとどまった。他日、孫文の「民生」が彼の存命中には顧みられず、1940年代に入ってから西欧の社会主義者や経済官僚によって多様な読まれ方をされた経緯を分析することで、その責を果たしたい。
- ¹⁰³ Clarke, *op. cit.*, p. 164.
- Lawrence Goldman, *The Life of R. H. Tawney: Socialism and History* (London: Bloomsbury, 2013), pp. 151-155.
- David Goodway, "G. D. H. Cole: A Socialist and Pluralist," in Peter Ackers and Alastair J. Reid, eds., *Alternatives to State-Socialism in Britain: Other World of Labour in the Twentieth Century* (Gewerbestrasse: Palgrave Macmillan, 2016), pp. 249-256.
- Samuel Moyn, Not Enough: Human Rights in an Unequal World (Cambridge: The Belknap Press of Harvard University Press, 2018), p. 97; Anthony Carew, et. al., eds., The International Confederation of Free Trade Unions

(Bern: Peter Lang, 2000), pp. 155-160.

- ¹⁰⁷ Elizabeth Borgwardt, A New Deal for the World: America's Vision for Human Rights (Cambridge: Belknap Press of Harvard University Press, 2005), pp. 98, 133-134.
- こうした「上からの経済計画」を伴う対中援助論に、かつての欧米列強による「中国の国際管理」にも通じてしまう問題はなかったか、ということの検討は今後の課題としたい。最近の研究では、1940年代までは援助地域の実情に即して「近代主義」の押し付けを避けるという方針を持っていた FAO が、1950年代に入るとトップダウン型の開発援助計画に傾斜していったと論じられている。ステイリーや平和機構研究会の議論が1950年代に入ってからの FAO との共通点を持っている可能性は、大いに考えられる。Amalia Ribi Forclaz, "From Reconstruction to Development: The Early Years of the Food and Agriculture Organization (FAO) and the Conceptualization of Rural Welfare, 1945-1955," *International History Review*, 41-2 (January 2018), pp. 351-371.
- John G. Winant, "The Pursuit of Happiness in the Economic and Social World," *International Conciliation*, 422 (June 1946), p. 291.
- 110 アメリカのテイラー (Myron C. Taylar) 駐バチカン特使の1944年9月1日の言。豊下楢彦『イタリア占領史序説』(有斐閣、1984年)180頁から再引。冷戦期のカトリック教会をILOとの関係で論じた研究に、松本佐保『バチカンと国際政治―宗教と国際機構の交錯―』(千倉書房、2019年)がある。
- Anthony Carew, American Labour's Cold War Abroad: From Deep Freeze to Détante, 1945-1970 (Edmonton: AU Press, 2018), Chap. 2.
- ¹¹² 第二次世界大戦後において、労働力を確保しようとする各国政府と、他方で難民に雇用先を提供する国際機関や NGO の両者は協力関係に入りやすかった。むろん、その協力は国際的な権力政治と不可分の産物であった。Jef. Rens (Deputy of Director-General of the ILO) to David Morse (Director-General of the ILO), 26 and 31 January 1950, Z1/1/16 (I. 2), ILOA